

(12) 災害対策費

事業名	災害対策費（総務費）			予算科目	会計	01	一般会計
					款	02	総務費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項		
担当部署					目		
事業費 (A)		47,236,119 円		事業の目的・目標			
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他	円					
	一般財源	47,236,119 円					

施策の内容、実績、及び効果

項目	所管課	内容	事業費
総務管理費 一般管理費	総務課	8月豪雨による復旧事務のため、災害復旧室の職員会館会議室への設置を継続する。	275,213 円
	人事課	豪雨災害による被害の早期復旧のため職員体制の強化等を図る。	44,811,746 円
総務管理費 財産管理費	管財課	普通財産の災害復旧と危険防止対策	1,649,160 円
総務管理費 諸費	政策企画課	平成25年8月23日からの大雨を原因とする土砂災害により、居住家屋の宅地内への崩落土砂等を撤去するためにかかる経費について補助金を交付する。公共災害復旧事業の対象外ものを対象として、早期の災害復旧・復興を図ることを目的とする。	500,000 円

○ 一般管理費（総務課）

● 事業の内容、実績、及び効果

- ・職員会館会議室借上料 275,213円
(光熱水費分を負担する。)

※対策室を別に設置することにより、災害復旧に集中した業務を行うことができた。

○ 一般管理費（人事課）

● 事業の内容

豪雨災害による被害の早期復旧等のため、島根県からの職員派遣や委託により職員体制の強化を図った。

● 事業の実績

職員体制の強化

	人数	期 間	決算額
島根県から 自治法派遣（長期）	3人	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	26,103,311円
島根県から 自治法派遣（短期）	1人	平成26年4月1日 ~ 平成26年4月30日	849,912円
島根県から 自治法派遣（短期）	1人	平成26年5月1日 ~ 平成26年5月31日	591,002円
島根県から 自治法派遣（短期）	1人	平成26年6月1日 ~ 平成26年6月30日	497,281円
		小 計	28,041,506円

島根県土地改良事業 団体連合会（委託）	1人	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	16,770,240円
------------------------	----	------------------------	-------------

合 計	44,811,746円
-----	-------------

※ 決算額の内訳

- 派 遣 負担金、災害派遣手当、赴任・帰任旅費、使用料及び賃借料
- 委 託 現場支援業務委託料

●事業の効果

地方自治法の規定に基づき、派遣要請をしたところ、島根県からのべ6人の職員を派遣していただき、災害の早期復旧等に向け大きな力を発揮してもらうことができた。

また、平成25年度に引き続き島根県土地改良事業団体連合会に現場技術支援業務をお願いできたことも災害の早期復旧等のため大きな役割を果たせた。

○財産管理費（管財課）

●内容及び実績

区 分	事業費	内 容
修繕費	1,649,160 円	法面災害復旧（川戸市有地） 支障木伐採（都野津遠見山 他）

●事業の効果

普通財産の災害復旧及び危険防止措置

○諸費（政策企画課）

●事業の内容

居住家屋の宅地内へ崩落した土砂等を撤去するための費用について、補助金を交付する。

・補助対象者

居住家屋又はその宅地内の土砂等の撤去に要する経費を負担し、原則、江津市内に本社又は営業所を有する業者に発注する者。

・対象経費及び補助額

補助対象経費は、土砂災害により発生した土砂等の撤去費として土砂等を撤去する業者に支払う額。

補助額は、補助対象経費から3万円を控除し、残額に3分の2を乗じた額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）以内とし、50万円を限度とする。

●事業の実績

平成26年度は、補助対象期間内に申請を行った者の内、事業が完了しなかったもののみを対象として事業実施した。

未完了件数 4件

本年度完了件数 1件

●事業の効果

平成25年度中に工事完了しなかった4件について、引き続き事業に取り組んだ。

うち、1件は工事が完了し、残りの3件については、1件が申請を取り下げ、残り2件が未完了となっている。

事業名	災害対策費（民生費）			予算科目	会計	01	一般会計
					款	03	民生費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項	01	社会福祉費
担当部署	健康福祉 部	社会福祉 課			目	01	社会福祉総務費
事業費		6,002,500 円		事業の目的・目標	自然災害で、被災者生活再建支援法の支給対象となる被害と同等の被害を受けながら、その災害が同法施行令に定める規模に達しないため、同法による国の支援を受けられない世帯に対し、その生活の再建を支援するため、支援金を支給するもの。		
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他	円					
一般財源	6,002,500 円						

施策の内容、実績、及び効果

○内容

平成25年8月の豪雨災害により、住宅の被害を受けた世帯に対し、被害程度に応じ、基礎支援金及び加算支援金を支給する（支給基準は、被災者生活再建支援法に準ずる）。

○支給基準及び実績

★基礎支援金

区分	複数世帯			単数世帯		
	基準	支給実績	支給額	基準	支給実績	支給額
全壊	100万円	1件	100万円	75万円	-	-
解体（半壊・敷地被害）	100万円	-	-	75万円	-	-
長期避難	100万円	-	-	75万円	-	-
大規模半壊	50万円	-	-	37.5万円	-	-

※申請期限：災害発生後13月

★加算支援金

区分	複数世帯			単数世帯		
	基準	支給実績	支給額	基準	支給実績	支給額
建築・購入	200万円	2件	400万円	150万円	-	-
補修	100万円	1件	100万円	75万円	-	-
賃貸住宅 *公営住宅を除く	50万円	-	-	37.5万円	-	-

※申請期限：災害発生後37月

★事務費

災害義援金配分委員会委員謝礼金 2,500円

○効果

被災者へ生活支援金を給付することにより、居住の安定の確保による早期の生活再建を促す。

事業名	災害対策費（衛生費）		予算科目	会計	01	一般会計
				款	04	衛生費
事業開始年度	平成 26 年度	事業進捗率 100 %		項	01	保健衛生費
担当部署	上下水道 部	水道 課		目	06	環境衛生費
事業費		380,000 円	事業の目的・目標	平成25年8月23日からの大雨により、被災した水道未整備区域の自家用水道施設の復旧工事費について、被災者支援対策として災害復旧費の一部を補助することにより、市民の負担軽減を図るとともに、市民生活に不可欠な生活用水を継続して確保することを目的とする。		
財源内訳	国庫支出金	円				
	県支出金	円				
	地方債	円				
	その他	円				
一般財源	380,000 円					

施策の内容、実績、及び効果

- 事業の実績
（水道未整備地区別 補助実績一覧表）

地区名	補助件数	事業費	うち補助対象事業費	補助金額
桜江町	2	612,143	612,143	380,000
計	2	612,143	612,143	380,000

- 事業の効果

平成25年8月23日の大雨により、水道未整備区域における個人所有の自家用水道施設に多大な被害が発生した。水道未整備区域は市街地から離れた中山間地であり、今後も水道を整備する予定がないため、自家用水道施設を継続して使う必要がある。この自家用水道施設は主に井戸水又は山水であり、このたびの大雨により、復旧するには多額の費用がかかるため、被災者支援策としてこの自家用水道施設の災害復旧費用の一部を補助した。

市内において補助申請があったのは2件で、ポンプの取替、配水管、送水管、受水タンクの取替、井戸の清掃等の費用を補助した。この支援策により、市民生活において必要不可欠な生活用水を確保することができ、住民福祉の向上に寄与することができた。

事業名	災害対策費（農林水産業費）			予算科目	会計	01	一般会計
					款	06	農林水産業費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項		
担当部署					目		
事業費（A）		1,755,000 円		事業の目的・目標			
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他	円					
	一般財源	1,755,000 円					

施策の内容、実績、及び効果

項目	所管課	内容	事業費
農業費 農業振興費	農林水産課	平成25年8月23日からの大雨により被災した農地及び農業用施設で、更なる被害拡大の防止や次期作付け等のために復旧対策を行う者に対し、補助金を交付する。 ○補助率 ・備品及び資材購入費並びに機械借上料：補助対象経費の2/3 ・工事請負費：補助対象経費の1/2 ・補助限度額：10万円/1戸	1,431,000 円
林業費 林業総務費	農林水産課	平成25年8月23日からの大雨により被災した作業道高丸線で、施業を行うため応急工事を行った。	324,000 円

○農業振興費

●農地及び農業用施設災害復旧応急対策費補助金

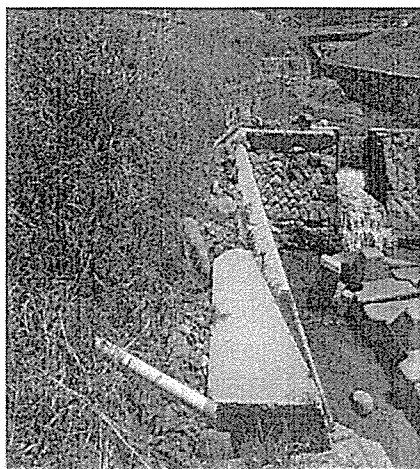
(総括表)

補助金申請件数	26件
申請事業費	2,714,412円
補助金交付額	1,431,000円

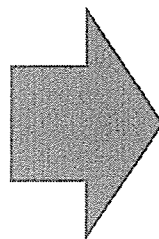
(内訳表)

補助対象施設名	申請件数 (件)	補助金額 (円)
田	6.5	276,000
畑	1.0	19,000
用水路	11.0	364,000
排水路	0.5	3,000
農道	2.0	580,000
有害鳥獣防護柵	5.0	189,000

【用水路の土砂取り】



〈施工前〉



〈施工後〉

事業名	災害対策費（商工費）			予算科目	会計	01	一般会計
					款	07	商工費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項		
担当部署					目		
事業費（A）					7,641,880 円	事業の目的・目標	
財源内訳	国庫支出金				円		
	県支出金				2,300,000 円		
	地方債				円		
	その他				円		
	一般財源				5,341,880 円		

施策の内容、実績、及び効果

項目	所管課	内容	事業費
商工費 商工総務費	商工観光課	平成25年8月23日からの大雨による災害及びこれに起因する事象により被害または損害を受けた中小企業者の経済的負担を軽減し、早期の復旧を支援する。	49,000 円
商工費 観光費	商工観光課	H25年の豪雨災害により被害を受けた有福温泉地において、観光客の散策ルートを改修・確保し、有福温泉の魅力向上を図る。	7,592,880 円

○商工総務費

●事業の内容

被災事業者が自らの事業（農林水産業に係るものを除く。）を復旧するために必要と認められる資金またはその一部で、平成26年3月31日までに借り入れた次のものに対して、災害復旧資金利子補給金等を交付する。

①島根県中小企業制度融資による資金

申請年度に支払った信用保証料と利子の合計額の2分の1に相当する額

②株式会社日本政策金融公庫による資金

申請年度に支払った利子の合計額の2分の1に相当する額

・交付対象期間 融資が実行された日の翌日から起算して3年を経過する日まで

・交付限度額 交付対象期間の合計額で20万円

●実績 交付件数 3件

●効果 被災事業者の資金繰りにおいて、金利等の負担軽減を図り、早期の事業復旧に寄与することができた。

○観光費

●事業の内容

H25年の豪雨災害に伴う災害復旧工事（島根県おもてなし観光地魅力向上事業費補助金活用）

・有福温泉外湯連絡道改修事業

・有福大仏参拝路改修工事（一部H27年度へ繰越）

●実績

・有福温泉外湯連絡道改修工事

事業費 : 5,303,880円（うち県補助金2,300,000円）

施工箇所 : 市道薬師寺線及び山側法面

・有福大仏参拝路改修工事（一部H27年度繰越あり）

事業費（H26分） : 2,289,000円 ※総事業費5,826,600円（うち県補助金2,700,000円）

施工箇所 : 有福大仏参拝路

●効果

景観を考慮しながら市道の法面を復旧するとともに通行を可能としたことで、観光客や地域住民の利便性の向上と温泉地の景観の向上、安心安全な観光地づくりを行うことが可能となった。

●事業計画

有福大仏参拝路改修工事

H27年度 : 工事施工（繰越分）

事業名		災害対策費（土木費）		予算科目	会計	01	一般会計
					款	08	土木費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項	02	道路橋梁費
担当部署	建設 部	土木建設 課			目	01	道路橋梁総務費
事業費		34,684,756 円		事業の目的・目標	平成25年発生災害により被災した法定外公共物（赤線・青線）を復旧する。また、災害発生時に調査データ集約を迅速に行えるようシステム構築を行う。		
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他	円					
	一般財源	34,684,756 円					

施策の内容、実績、及び効果

○事業の内容及び実績

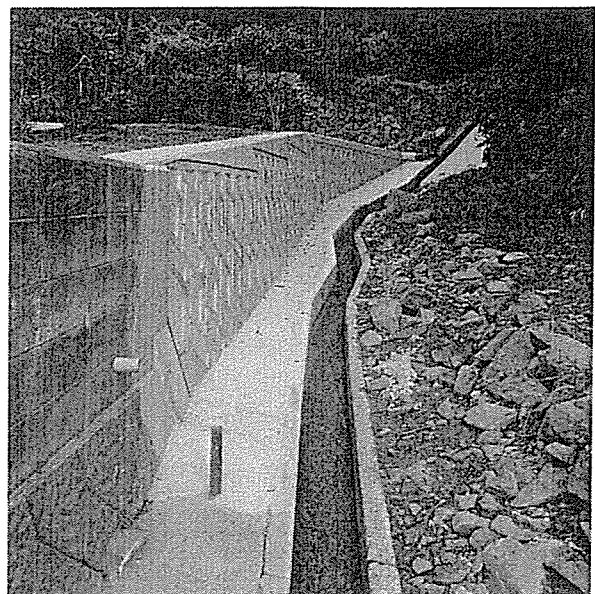
単位：円

区分	年度内支出	繰越額	備考
需用費	23,225,036		危険杭等購入（412,142円） 赤線・青線修繕料（22,812,894円）
委託料	3,406,320		分筆等業務委託料
工事請負費	6,971,400	9,900,000	赤線5箇所（内4箇所繰越） 青線6箇所（内2箇所繰越）
備品購入費	1,080,000		即調システム購入費（4台）
負担金	2,000		積算共同システム研修負担金
合計	34,684,756	9,900,000	

●太田青線（松川町太田）



着手前



竣工

事業名	災害対策費（土木費）（繰越）			予算科目	会計	01	一般会計
					款	08	土木費
事業開始年度	平成 25 年度	事業進捗率	%		項	02	道路橋梁費
担当部署	建設 部	土木建設 課			目	01	道路橋梁総務費
事業費		3,669,390 円		事業の目的・目標	平成25年8月豪雨災害により被災した上吉田農道橋については、対岸に住家がないため、復旧を行わないこととしたが、対岸に墓地があるため、橋の復旧代替策として、墓地の移転補償を行う。		
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他	3,669,390 円					
	一般財源	円					

施策の内容、実績、及び効果

単位：円

区 分	繰越決算額	備 考
補償補填及び賠償金	3,699,390	墓地移転補償費（1件）

●位置

江津市跡市町（上吉田農道橋）

